

## 手形・小切手電子化に向けた取り組みについて

平素より大分信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、「手形・小切手の電子化」に向けて、以下の取り組みを新たに実施しますのでお知らせいたします。

## 【今回新たに実施する対応】

## 1. 手形・小切手最終振出期限の設定

最終振出期限	令和8年9月30日（水）
内 容	当金庫を支払地とする手形・小切手の振出期限を令和8年9月30日（水）とします。 ※令和8年10月1日以降に振り出された手形・小切手は決済されなくなります。 ※未使用の手形・小切手の買戻しはできませんのでご注意ください。 ※当金庫が発行する自己宛小切手も発行を停止します。

## 2. 他金融機関を支払地とする振出手形・小切手の預金入金受付終了

終了日	令和8年9月30日（水）
内 容	他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金を終了します。 ※入金先の口座は、当座預金のほか、普通預金・定期預金など各種預金を含みます。

## 【既に実施済の対応・・・ご参考】

取組み内容	実施日
当座預金の新規開設受付停止	令和7年4月1日
令和9年4月以降期日の手形・小切手の取立受付停止	令和7年4月1日
当座預金払戻請求書の取扱開始	令和7年12月1日
手形・小切手帳の新規発行停止	令和8年3月31日

以 上